



広報



市の鳥・シジュウカラ



FUSSA

平成24年(2012年)

1月15日 No. 847

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

人口と世帯数(平成24年1月1日現在)

| | | | |
|-----|--------|-------|--------|
| 区分 | 住民基本台帳 | 外国人登録 | 合計 |
| 男 | 28,708 | 1,153 | 29,861 |
| 女 | 28,301 | 1,290 | 29,591 |
| 人口 | 57,009 | 2,443 | 59,452 |
| 世帯数 | 27,596 | 1,289 | 28,885 |

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

- 2面 嘱託職員募集
- 3面 交通安全推進委員募集
- 4面 市民農園の利用者募集
- 5面 介護保険と確定申告
- 6面 市の計画(案)へのご意見を募集します
- 7面 入学通知書をお送りします
- 8面 保健ガイド

〔世帯理士〕注意を！ 税務書類(確定申告等)の作成及び税務相談等は税理士資格のない人はできません。税務書類の作成の依頼は、正規の「税理士」に依頼しましょう。

確定申告・住民税(市・都民税)の申告はお早めに!

問合せ(所得税の確定申告)青梅税務署 ☎0428-22-3185
(市・都民税の申告)市役所課税課市民税係 ☎551-1610

▼所得税(国税)の確定申告の日程・会場等

| 相談・受付日 | 受付時間 | 税務署員 | 税理士会 | 市職員 | 会場 |
|-------------------|----------------------|------|------|-----|-------------|
| ① 1日(水)~3日(金) | 午前9時~11時、午後1時~4時 | | | ○ | 市役所第一棟2階会議室 |
| ② 6日(月)~9日(木) | 午前9時30分~11時、午後1時~3時 | ◎ | ◎ | | |
| ③ 10日(金)~15日(水) | 午前9時~11時、午後1時~4時 | | | ○ | |
| ④ 16日(木)~27日(月) | 午前9時~10時30分、午後1時~3時※ | | ◎ | | |
| ⑤ 28日(火)・29日(水) | 午前9時~11時、午後1時~4時 | | | ○ | |
| 3月 ⑥ 1日(木)~15日(水) | 午前9時~11時、午後1時~4時 | | | ○ | |

※年金及び給与所得者は午前11時ごろまで受け付けています。

▼住民税(市民税・都民税)の申告の日程・会場等

受付日時 2月1日(水)~3月15日(木)午前8時30分~午後5時15分(水曜日は午後8時まで)
※日曜及び土曜日の正午~午後1時を除く
受付場所 市役所1階4番課税課窓口

- 注意事項**◆初日は大変混雑します。会場の混雑具合により、早めに締め切る場合があります。
- ◆土・日・祝日は、確定申告の相談・受付は行なっていません。
 - ◆給与・年金所得で確定申告する方は、①③⑤⑥の相談・受付日をお勧めします。
 - ◆給与・年金所得以外の所得で確定申告する方は、②④の相談・受付日をお勧めします。
 - ◆事業・不動産所得等の方は、②④の相談・受付日に収支報告書を記入・作成のうえ、お越しください。
 - ◆初年度の住宅借入金等特別控除に該当する方は、②・④の相談・受付日、または青梅税務署へ必要書類を整え申告してください。
 - ◆青梅税務署では、1月4日(水)から所得税の還付(医療費・住宅借入金等)の確定申告の相談・受付をしています。お早めに申告をお済ませください。
 - ◆医療費控除を申告する方は、必ず「医療費の明細書」(医療を受けた人ごとに病院・薬局の領収書を集計し、その合計金額をご記入ください。様式自由)を作成し、領収書は封筒などに入れてお持ちください。
 - ◆次のような場合は、市の会場では相談・受付ができません。
 - ・譲渡所得(土地・建物・株式等)や山林所得がある方(※提出のみに限り、市の会場でも可能)
 - ・事業所得(営業等・農業)または不動産所得がある方で青色申告決算書または収支内訳書の記入が済んでいない方
 - ・繰越損失または変動所得・臨時所得の平均課税を申告される方
 - ・消費税、贈与税、相続税、法人税等の申告をされる方
 - ◆収入がなかった方も、住民税の申告が必要です。
 - ◆遺族年金受給者は非課税ですが、住民税の申告をしてください。
 - ◆失業保険は、課税対象外になります。

▼青梅税務署の特別開庁

| 相談・受付日 | 時間 | 会場 |
|----------|-------------------|--------------------|
| 2月19日(日) | 受付時間:午前8時30分~午後5時 | 青梅税務署(JR河辺駅下車徒歩6分) |
| 2月26日(日) | 相談時間:午前9時~午後5時 | |

※詳しくは、青梅税務署へお問い合わせください。

▼青梅税務署員による近隣市町での申告受付

| 相談・受付日 | 受付時間 | 会場 |
|----------|------------------------|---------------------------------------|
| 2月 1日(水) | 午前9時30分~11時 午後1時~3時 | あきる野市中央公民館(3階集会室) 羽村市役所(東庁舎4階大会議室) |
| 2日(木) | | |
| 3日(金) | | 瑞穂町民会館(ホール) |
| 8日(水) | | |
| 9日(木) | | |
| 10日(金) | あきる野市五日市出張所(2階) | |

※詳しくは、会場の市町へお問い合わせください。

←2面にも確定申告に関するお知らせを掲載しています

福生市のホームページアドレスは <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> です

●●●確定申告について●●●

◆所得税の確定申告は青梅税務署でも3月15日(木)まで行なっています(土・日・祝日を除く)

確定申告書の作成やe-Taxによる電子申告は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)等をご活用ください。

◆公的年金等の確定申告について

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その他の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。この場合であっても、医療費控除などによる、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することはできます(詳しくは青梅税務署へお問い合わせください)。

なお、申告をしなかった場合、扶養控除や社会保険料控除、生命保険料控除等適用されず、住民税額が上がる場合があります(詳しくは2月1日発行の「市税だより」をご覧ください)。

◆東日本大震災に係る寄附金について

個人の方が東日本大震災に係る寄附金を支出した場合、その寄附金が国または著しい被害が生じた地方公共団体に対するものや財務大臣が指定するものなど一定のものであるときは、「震災関連寄附金」(特定寄附金)に該当し、寄附金控除の対象となります。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

◆給与所得の方で年末調整をしていない方

勤務先の給与担当者に確認のうえ、確定申告または住民税の申告をしてください。

●●●住民税の申告について●●●

住民税(市・都民税)の申告が必要な方

▼平成24年1月1日現在福生市に住所がある方で①~③いずれかに該当する方

- ① 給与所得のみの方で、勤務先から福生市に給与支払報告書の提出がなかった方(勤務先の給与担当者に確認してください)
- ② 事業・不動産・配当・年金・雑等の所得(所得金額の多少にかかわらず)があった方で確定申告をする必要のない方(※20万円以下の給与所得以外の所得がある場合や、所得税で申告不要を選択した非上場株式に係る配当所得のある方)も申告が必要です。
- ③ 収入がなかった方、どなたの扶養親族にもなっていない方、扶養親族になっても世帯を別にしている方は、次の事項の基礎資料となるため、住民税の申告が必要です。(遺族年金・障害年金・老齢福祉年金の受給者を含む)

【申告が基礎資料となる事項】

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定、児童・生徒就学援助費の認定、保育料算定、国民年金の免除、公営住宅入居者の収入の状況の報告など

▼平成24年1月1日現在、福生市外に住所のある方で、福生市内に事務所、事業所または家屋敷を有する方

住民税(市・都民税)の申告が必要ない方

- ▼平成23年分の所得税確定申告を提出する方
- ▼平成23年中の所得は給与だけの方で、勤務先から福生市へ給与支払報告書が提出されている方(勤務先の給与支払担当者に確認してください)

◎確定申告・住民税の申告にお持ちいただくもの(①~⑤)は提出

- ① 税務署・市から送られた書類がある場合にはその書類、印鑑
- ② 源泉徴収票や支払者の証明書等、平成23年中の収入が明らかになる資料
- ③ 年金を受給されている方は、厚生労働大臣(日本年金機構)等から送付されている平成23年分公的年金等の源泉徴収票(はがき)
- ④ 生命保険の控除証明書、個人年金控除証明書、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険の控除証明書、地震保険料控除証明書、医療費等の領収書等※医療費控除の方は「医療費の明細書」(医療を受けた人ごとに病院・薬局の領収書を集計し合計金額を記入。様式自由)を作成し、領収書は封筒等に入れてください。
- ⑤ 国民年金保険料・国民年金基金については、社会保険事務所からの控除証明書(はがき)をお持ちください。
- ⑥ 社会保険の領収書(23年中に健康保険料・厚生年金保険料等を支払ったもの)
- ⑦ 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳及び障害者控除対象者認定書をお持ちください。
- ⑧ 配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の所得が分かるもの

嘱託職員募集

申込み受付期間 1月16日(月)～20日(金)

申込み方法 ①本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、職員課人事係(市役所第一棟5階)へ。②電子申請による申込みは市ホームページをご覧ください。※勤務条件、受験資格等の詳細については、職員課人事係 ☎551・1589までお問い合わせください。

| 名称 | 募集人員 | 雇用期間 | 勤務時間 | 勤務場所 | 報酬 | 受験資格 | 試験方法 |
|--------|------|--|--|----------------|-------------|--|------------|
| 心理相談員 | 1 | 平成24年4月1日～平成25年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり) | 週4日(月～土) 午前9時～午後4時 ※ローテーション勤務 | 子ども応援館2階 教育相談室 | 日額 15,000円 | 臨床心理士資格を有する方で心理相談活動を熱意を持って遂行できる方 | 面接(2月上旬予定) |
| 公民館嘱託員 | 1 | | 週4日(火～日)ただし、毎週土曜または日曜どちらかの勤務を含む。 午前8時30分～午後5時15分 ※ローテーション勤務 | 公民館松林分館 | 月額 170,000円 | ①社会教育主事、学芸員、司書のいずれかの資格を有する方 ②公民館業務に関する知識、経験等を有する方 ※①②のいずれかに該当する方 | |

確定申告に関する 青梅税務署からのお知らせ

- ◆所得税・贈与税の申告と納税は3月15日(木)までです。
- ◆消費税及び地方消費税の申告と納税は4月2日(月)までです。
- ◆平成22年分において電子申告(電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等を利用してパソコンで確定申告書を作成し、書面提出した場合も含む。)により確定申告を行なった方は、平成23年分の確定申告書等が送付されませんので、引き続き電子申告をご利用願います。
- ◆提出された医療費の領収書等について
医療費の領収書等が後日必要となる方は、確定申告書を提出の際に、医療費の領収書等の返戻を希望する旨の書面及び切手と返信用封筒を同封してください。
- ◆土・日・祝日は閉庁日ですが、青梅税務署では、2月19日(日)・2月26日(日)に限り、確定申告の相談及び申告書の受付を行ないます。なお、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行なっておりませんので、振替納税やe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用いただくか、お近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。※2月19日(日)は青梅マラソンにより税務署周辺道路が交通規制され、税務署駐車場は利用できません。
- ◆税務署に来署されて確定申告書を作成される方には、画面案内に従って入力するだけで自動計算される便利なパソコンによる申告書の作成を推進しています。

問合せ 青梅税務署 ☎0428・22・3185

税金に関するお知らせ

▼住民税(市・都民税)及び所得税の変更について
平成24年度(23年分)から次のとおり変更されます(詳しくは2月1日発行の「市税だより」をご覧ください)

【年少扶養控除の廃止】

16歳未満の扶養控除(住民税33万円、所得税38万円)が廃止されます。

【16歳以上19歳未満の扶養控除区分の変更】

16歳以上19歳未満は一般扶養控除(住民税33万円、所得税38万円)の対象となります。

【年少扶養の特別障害者控除】

16歳未満の扶養親族が特別障害者である場合には同居の場合1人につき、同居特別障害者控除(住民税53万円、所得税75万円)、別居の場合、一人につき、特別障害者控除(住民税30万円、所得税40万円)が控除されます。

【住民税の寄附金税額控除の変更】

寄附額から税額控除額を求める際に24年度(23年中の寄附金)より差引額が5千円から2千円となりました。

▼相続・贈与等に伴う保険年金等に係る住民税(市・都民税)について

相続や贈与等により取得した生命保険契約などの年金に関する所得税の取扱いが変更されました。これにより、住民税相当額の返還が受けられる場合があります。平成18年1月1日以降に年金の支払を受けたものについては、税務署での申告に基づき、住民税を計算し、還付金が生じる場合には通知をします。

《年金の種類》①年金形式で受給している死亡保険金②学資保険の保険契約者がお亡くなりになったことに伴い受給する養育年金③個人年金保険契約に基づく年金

問合せ 課税課市民税係 ☎551・1610

1月の納税のお知らせ

1月は市・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)、介護保険料(第7期)、後期高齢者医療保険料(第7期)の納期です。1月31日(火)までに納めてください。口座振替は1月31日(火)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。

問合せ 収納課 ☎551・1578

年金だより

▼「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」について

20歳以上の学生の方には、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、次の年度も引き続き学生であれば、4月初めに送付される再申請の用紙に必要事項を記入のうえ返送してください。

学生でない30歳未満の方には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行なわず保険料を未納のままにし

ておくと、不慮の事故などで障害が残った場合、障害年金を受けられない場合があります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に入りますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、追納制度のご利用をお勧めします。

▼国民年金の保険料は、便利・安心・確実な口座振替で!

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。お申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入の上、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

なお、4月から翌年3月までの1年前納、及び4月から9月までの6か月前納をご希望の場合は、2月末までにお申し込みください。

問合せ 青梅年金事務所 ☎0428・30・3410、保険年金課保険年金係 ☎551・1670

国保だより

▼高額医療・高額介護合算療養費制度について

健康保険・介護保険の両方を利用している世帯の年間の自己負担額の合計が高額になり、基準額(表)を超えた場合にその超えた分を支給する制度で、支給対象となる場合は、申請手続きが必要です

申請方法 ①福生市国民健康保険及び介護保険に加入している方で対象期間中に健康保険等の変更がない方→市が介護保険の自己負担額を確認し、基準額を超えていた場合は勧奨通知をご自宅へ郵送します。それに基づき市役所1階5番保険年金課で申請してください。

②会社の健康保険に加入している方→平成23年7月末日現在、会社の健康保険(社会保険、国保組合等)に加入している方は、「介護保険自己負担額証明書」を添え、加入している健康保険へ申請してください。

③対象期間中に転入、就職、退職等で健康保険などが変わった方→介護保険および以前に加入していた健康保険から「自己負担額証明書」を発行してもらい、7月末日現在加入の健康保険に申請してください。

※②と③の該当者で「国民健康保険自己負担額証明書」が必要な方は保険年金課へ、「介護保険自己負担額証明書」が必要な方は市役所1階9番介護福祉課へ。※東京都後期

高齢者医療制度に加入の方については広報ふっさ2月15日号でお知らせします。

対象期間 毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間

受付場所 各年7月末日現在に加入していた健康保険窓口

申請時に必要な物 国民健康保険及び介護保険の被保険者証(保険証)、印鑑、振込先の口座番号が分かるもの(国民健康保険の場合は世帯主のもの)

高額医療・高額介護合算療養費制度の基準額(年額:8月～翌7月)

| 所得区分 | 被用者保険または国保+介護保険(70～74歳の方がいる世帯) | 被用者保険または国保+介護保険(70歳未満の方がいる世帯) |
|----------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 現役並み所得者(上位所得者) | 67万円 | 126万円 |
| 一般 | 56万円 | 67万円 |
| 低所得者(住民税非課税者) | II | 31万円 |
| | I | 19万円 |
| | | 34万円 |

問合せ 保険年金課保険年金係 ☎551・1640、介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

▼保険税の納付は便利な口座振替を!

口座振替は支払いに行く手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。申請は口座振替依頼書(はがき)で申し込むか、取り扱い金融機関で、保険税の納付書、通帳、通帳の届出印と一緒に手続きをしてください。

問合せ 保険年金課保険年金係 ☎551・1640

納税は 納期内で 元気な福生

ご利用ください「インターネット議会中継」

本会議の映像をインターネットで配信しています。ネットや子育てなどで傍聴に仕事や子育てなどができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をいつでもご覧になれます。

「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けしていきたくと考えていますので、ぜひご利用ください。

配信内容本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただくことができます。

アクセス方法市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

問合せ 議事事務局庶務係

551・1523

無料相談会を開催します

法テラス（日本司法支援センター）は、資力が乏しい方のための無料法律相談・裁判代理費用の立替などを

行なっている公的法人です。法テラスと東京三弁護士会多摩支部との共催で弁護士による無料法律相談会（予約制）を開催します。

日時 1月28日(土)午後1時30分～4時30分(1人30分程度)

場所 市役所1階第1相談室

公開します 市政情報

定員先着5人

申込み 1月18日(水)から秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529へ。

交通安全推進委員を募集しています

福生市交通安全推進委員会では現在、推進委員を募集しています。

福生市交通安全推進委員会は福生警察署の指導のもと福生交通安全協会と連携・協力し、交通安全の啓発を行なっています。交通安全運動期間中をはじめ、市の行事等では交通安全対策に取り組むなど、福生市の交通安全を支えている市民の団体です。

交通安全推進委員を募集しています

推進委員会の活動等に興味をお持ちの方はお気軽に安全安心まちづくり課地域安全係、もしくはお近くの推進委員にご連絡ください。※推進委員会に加入する際には警察の審査があります。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

福生消防署と商店街で防火・防災安全体制の推進に関する協定を締結

福生消防署（署長・小泉明弘）と福生商店街協同組合（理事長・笹本誠一）、福生武蔵野商店街振興組合（理事長・町田成司）の間で、11月30日及び12月6日にそれぞれ、防火・防災安全体制の推進に関する協定を締結しました。

この協定は、安心及び安全な地域づくりを目指し、商店街及び消防署が連携して地域の防火安全対策を積極的に推進するとともに、地域のコミュニティの活性化、地域住民の防火意識の向上及び災害対応力の強化を推進するという基本理念を実現することを目的として、加盟店舗等の情報の共有化、相互の積極的な連携を主な内容としています。

福生消防署では、今後他の商店街についても同様の締結を働きかけていく予定です。

問合せ 福生消防署予防課 ☎552・0119（内線541）

保護します 個人情報

「育てよう 歴史を守る 防火の心」 1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーは、昭和24年の法隆寺金堂から出火した火災を契機とし、昭和30年に定められたもので、今年で58回目を迎えます。

日本の文化財建造物や美術工芸品の大多数は、木や紙などの可燃物で造られており、常に火災による焼損の危険にさらされています。

文化財防火デーを中心に、消防用設備や防災設備等の点検・整備、防火対策の充実、防災訓練を実施するなどして、重要な財産である文化財を火災から守りましょう。

また福生市内においても文化財を火災から守るため文化財防火デーを前に、消防と消防団が連携しての文化財消防演習を毎年行なっています。今年の演習は、福生院（熊川716番地）で実施します。お誘いあわせのうえ、どうぞご覧ください。

日時 1月21日(土)午前9時～

※小雨決行
問合せ 福生消防署予防課 火査係 ☎552・0119、安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

福生市まちづくりに資する寄附金（ふるさと納税）

12月1日から31日までの間に河内泰彦様ほか5名の方（匿名）から合計20万5千円のご寄附をいただきました。

寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。平成23年度累計21件・75万5千円

問合せ 契約管財課管財係 ☎551・1535

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529 ※休日・祝日を除く

問合せ 環境課環境係

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、総務課法制係 ☎551・1536へ。

Table with columns: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比. Rows include 飛行総数, 昼間, 夕刻, 夜間, 最高音圧レベル.

Table with columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Includes sections for 2月の無料相談 and other consultation services.

Table with columns: 資源回収情報, 資源の割合. Includes data for 23年11月 and 22年11月.

Table with columns: 2月の資源回収予定, 実施団体, 実施日. Lists recycling events for various groups.

交通災害共済(ちよこつと共済)に加入しましょう! 平成24年度の交通災害共済の受付を、2月1日(水)から開始します。

Table with columns: 期日, 受付時間, 受付場所. Lists disaster relief reception dates and locations.

「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定しました！

東京都と区市町は、公園緑地の計画的な整備促進を図るため、優先的に事業を進める「優先整備区域」等を定める標記方針の改定を行ないました。

優先整備区域など整備方針の詳細については、以下の窓口か東京都都市整備局ホームページ(<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>)でご確認ください。

問合せ 東京都都市整備局緑地景観課 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03・5388・3315、まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

犬の飼い主へお願い

公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は放置したり、その場に埋めたりせず、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

また、尿の処理は、ペットボトル等に水を入れて持ち歩き排泄した場所を水で洗い流しましょう。福生市清潔で美しいまちづくり条例に伴い、犬の飼い主は、排泄した糞を適正に処理しなければならぬことになっています。

なお、散歩の際は必ずひき綱を付け、公園内でも離さないでください。公園は犬の苦手な人や小さい子どもたちも利用します。マ

いますので、住民税の申告をお願いします。※申告が必要ない場合もありますので、詳しくは1面の「住民税の申告について」をご参照ください。

問合せ 施設課下水道グループ ☎551・1968

下水道モニター募集

資格 平成24年4月1日現在満20歳以上で都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く)で、ホームページの閲覧とEメールの送受信ができる方

定員 1,000人程度

内容 アンケートの回答、施設見学会への参加等

任期 平成24年4月1日から1年間

申込み 東京都下水道局ホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。2月29日(水)までにお申し込みください。

問合せ 東京都下水道局広報サービス課 ☎03・5320・6693

下水道使用料の減免について

市では障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を減免します。

内容 一世帯当たり月336円を減免します。

対象 住民税(市民税・都民税)が非課税の世帯で、次の要件に該当する方を構成員とする世帯。

①身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方

②愛の手帳(1度または2度)の交付を受けている方

③精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方

必要書類等 ①印鑑 ②障害者手帳 ③直近の水道・下水道料金の領収書、または「ご使用料等、口座振込済のお知らせ」

◆すでに減免を受けている方へ(お願い)

減免の対象は「住民税(市民税・都民税)が非課税の世帯」であることが要件になって

ナーを守り、人と動物の調和のとれた共生社会実現のためご協力をお願いします。

問合せ 施設課公園グループ ☎551・1985

「くるみる ふっさ」ガイド ツアー “福生を満喫！大人の社会科見学と古利巡り”

市内のハム工場でこだわりの製造方法を見学し、直営レストランでおいしいランチに舌鼓！その後福生十景、清岩院で約600年の歴史に触れます。

日時 1月27日(金)午前10時～

集合場所 「くるみる ふっさ」

定員 先着20人

参加費 1,035円(保険

8655円)

申込み 1月20日(金)から福生

小売酒販組合長・田村 ☎553・

8655へ。

広報ふっさ1月4日号記事の訂正について

1面に掲載の「次世代モビリティ活用モデル事業」で、運営業者をウインド・カー株式会社としていますが、平成23年12月22日付けで当該事業者が自己破産の手続きを開始したため、運営業者をJTB法人東京に変更しました。現在、カーシェアリングをスケジュール通りに開始し、その他の取組みについても円滑な実施を目指して調整しています。詳細は決まり次第、あらためてお知らせします。大変ご迷惑をおかけしますが、引き続き本事業へのご協力をお願いします。

各取組み(右表参照)に対するご質問やサービスの利用を検討中の方は、ぜひ担当までお問い合わせください。

※ウインド・カー株式会社に対し、すでに申込みをされた方の個人情報は、破産管財人により適正に管理され、外部に漏れることはありません。

問合せ ①環境課環境係 ☎551・1718、②・③シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

Table with 3 columns: 項目, 変更前, 変更後. Rows include Car & Cycle Sharing and Rental services.

★まちの話題★

◆福生の魅力をブログでPR 人気ブロガーに感謝状を贈呈しました

「限りなくアメリカに近い福生」というブログを立ち上げ、6年にわたりネットを通じて福生の魅力を紹介してきたUNDERHEAD(ユニット名)の2人。一連の情報発信が、市のイメージアップに貢献したことに敬意を表し、12月15日、福生市から2人に感謝状を贈呈しました。

問合せ 秘書広報課 秘書係 ☎551・1564



▲大仏のお面がトレードマーク

自由広場フリーマーケットに出店しよう!

ご家庭の不用品を出品してみませんか?(営業目的の方は出店できません。)

日時 3月4日(日)午前9時30分～午後2時

※雨天中止の場合あり。

場所 自由広場(東福生駅近く、保健センター横の広場)

出店料 1,000円

主催 自由広場フリーマーケット実行委員会

募集店舗数 先着90店舗

申込み 1月17日(火)午前10時から電話で東京リサイクル運動市民の会 ☎03・3384・3636へ。

市民農園の利用者募集

熊川東・福生加美・南田園・南田園第二の市民農園の4月からの利用者を募集します。余暇を利用して野菜作りの楽しさを味わってみませんか。

貸出区画数 熊川東182区画・福生加美84区画・南田園20区画・南田園第二17区画(1区画あたり約10㎡)

貸出期間 平成24年4月1日～平成26年2月末日

協定会費 2,000円(水道料、農園修繕費等)

対象 市内在住の方、1世帯1区画

申込み 往復はがきに①希望する農園名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤生年月日⑥返信用の宛先⑦「規約に同意する」を記入。以上を明記のうえ、1月31日(火)(当日消印有効)まで

に〒197-8501福生市本町5福生市役所シティセールス推進課産業活性化グループへ。

※応募多数の場合は公開抽選(2月7日(火)午前10時～・商工会館301会議室)により決定し、2月中旬に結果をお知らせします。

※農園は、各農園の使用者で作る協力会(全員が加入)で管理・運営を行ないますので、「市民農園使用者協力会運営規約」をよくお読みになり、同意したうえでお申し込みください。運営規約は市ホームページをご覧ください。ホームページをご覧にならない方は、市役所第二棟2階シティセールス推進課窓口で運営規約をお渡しします。

問合せ 市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課産業活性化グループ) ☎551・1699

福生市内での放射線量簡易測定結果について(続報)

(単位 μSv)

Table with 4 columns: 測定日時, 測定場所, 地表面5cm, 地上1m. Lists measurement results for various locations in Fussa.

東京都から貸与された放射線量測定器を使用し、12月に市内の施設で測定した結果をお知らせします。また、今後の測定結果もまとまり次第、ホームページ等でお知らせします。※この測定結果には、自然放射線も含まれます。2007年の国際放射線防護委員会の勧告では、一般人に対する放射線量の平常時の指標を、年間1ミリシーベルト以下としています。

測定者 市職員

結果 すべての測定地点で、年間1ミリシーベルトを下回っていました。

◆福生市役所丘の広場での定点測定結果について…市内の施設で簡易測定をしている機器を使用し、市役所丘の広場を定点として、2週間ごとに測定を行なっています。

問合せ 環境課環境係 ☎551・1718

介護保険と 確定申告

■介護保険のサービス利用料は確定申告で医療費控除の対象となる場合があります

【居宅サービスに係る医療費控除】

介護保険の医療系居宅サービス(次の①～⑤)の利用料は医療費控除の対象となります。

- ①訪問看護
- ②訪問リハビリテーション
- ③居宅療養管理指導
- ④通所リハビリテーション
- ⑤短期入所療養介護

居宅介護支援事業所等が作成した居宅サービス計画に基づいて、以下の⑥～⑨のサービスを利用している場合も医療費控除の対象となります。

- ⑥訪問介護(生活援助中心型を除く)
- ⑦訪問入浴介護
- ⑧通所介護(食費を除く)
- ⑨短期入所生活介護(食費・滞在費を除く)

対象となる費用の額 居宅サービス費に係る自己負担額(介護保険給付

の対象となるものに係る自己負担額に限ります。)

【施設サービスに係る医療費控除】

次の⑩⑪の施設介護サービスの自己負担額(1割)と、食費・居住費の合計額が医療費控除の対象になります。

また、⑫の施設介護サービスに対する自己負担額(1割)と、食費・居住費の合計額の2分の1が医療費控除の対象になります。

- ⑩介護老人保健施設
- ⑪介護療養型医療施設
- ⑫介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

【注意】介護保険サービス事業者は、利用者に対して医療費控除対象額を記載した領収証を交付することになっています。

条件に該当しても医療費控除額の記載の無い領収証については、対象となりません。

※高額介護サービス費の支給を受けている場合は、その高額介護サービス費(介護老人福祉施設については高額介護サービス費の2分の1に相当する金額)を医療費等の金額から差し引いて医療費控除の金額の計算をすることとなります。

■介護保険料は社会保険料控除の対象になります

介護保険料は健康保険や年金の掛金と同様に社会保険料控除の対象になります。確定申告の際に社会保険料控除欄に記入してください。

特別徴収の方は、日本年金機構(旧社会保険庁)からの公的年金等の源泉徴収票(はがき)を確認してください(普通徴収の方は、介護福祉課介護保険係へお問い合わせください)。

■おむつ代の医療費控除について

おむつの使用が必要な方で、寝たきり状態にある方や尿失禁の可能性がある方は、おむつ代が医療費控除の対象になります。ただし、確定申告の際に「おむつ代の領収書」と医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。要介護(要支援)の状態にあり、医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、「おむつ使用証明書」の代わりに「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」でも医療費控除の申請ができます。この確認書は介護福祉課介護保険係で発行します。

問合せ 介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

ご存じですか?
高齢者の「障害者控除」
身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、65歳以上で寝たきりなど一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。
所得税や住民税の申告の際に添付することで、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けられます。

申請方法 印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係へ。
問合せ 介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751
健康づくり講演会「あなたの食事で人生が変わる！」
毎日の食事で健康になろう！～食生活を大事にしていますか？～
健康な体を支える柱の一場所 商工会館3階 定員 150人(申込み不要)

「食事」は毎日の積み重ねが大切です。簡単・便利・豊かな食生活を送っている今こそあなたの食生活を見直してみませんか?
健康で充実した毎日を送れるよう、管理栄養士が食の大切さについてわかりやすくお伝えします。
日時 1月21日(土)午後1時30分～3時
場所 商工会館3階 定員 150人(申込み不要)

講師 奥山みさ子氏(管理栄養士)
内容 ▼わかりやすい食事の話 ▼いつもの食事にもう一手間のワンポイントアドバイス ▼実際に食べてみよう(試食)
主催 福生市・健康づくり推進員の会
問合せ 保健センター ☎552・0061

切さを実感していくにはどうしたら良いのか。またそのような活動を支える運営費をどう確保し、活用していくかを学ぶ講座です。
日時 2月19日(日)・26日(日)午後2時～4時(全2回)
場所 輝き市民サポートセンター
定員 先着20人
内容 【ステップ1】他団体の活動に参加すると、いろいろな気づきがあり、関心や活動に広がりが出てきます。社会に関心を持った公益性のある活動に変化させることや、他の活動団体と協力していくには、どのような工夫や意識が必要となるかをワークショップを通して考えます。
【ステップ2】事業を企画し、市民に知らせ、実施するためにどのような準備や工夫が必要となるでしょうか。活動を支える資金をどうしたら良いのか。会費、助成金、寄付、また提供された場所、備品等をどのように活かすのかを学びます。
講師 手塚明美氏(特定非営利活動法人藤沢市市民活動推進連絡会理事・事務局長)

申込み 1月17日(火)から電話またはファックス、輝き市民サポートセンターホームページ (http://kagayaki-city.fussa.tokyo.jp/)の問合せフォームからお申し込みください。
問合せ 輝き市民サポートセンター ☎551・0166 (FAX 同)

平成23年度赤い羽根共同募金地区別内訳表 (単位:円)

| 団体名 | 募金額 | 団体名 | 募金額 |
|-----------------|---------|----------------|---------|
| 福生熊川住宅自治会 | 68,950 | 本町第二町会 | 35,000 |
| 南町会 | 82,213 | 本町第三町会 | 21,500 |
| 内出町会 | 89,700 | 本町中央町会 | 32,000 |
| 武蔵野町会 | 93,750 | 本町第六町会 | 45,600 |
| 福東町会 | 104,020 | 本町第七町会 | 138,300 |
| 鍋ヶ谷戸第一町会 | 145,060 | 本町第八第一町内会 | 138,750 |
| 鍋ヶ谷戸第二町会 | 177,700 | 本町第八第二町内会 | 106,000 |
| 玉川台町会 | 46,200 | 武蔵野台一丁目町会 | 91,710 |
| 富士見台町会 | 52,051 | 加美平団地自治会 | 39,600 |
| 福栄町会 | 31,000 | 永田町会 | 102,600 |
| 熊川牛浜町会 | 139,566 | 長沢町会 | 88,150 |
| 福生団地自治会 | 38,600 | 加美第一町会 | 53,600 |
| 南田園一丁目町会 | 81,650 | 加美第二町会 | 143,000 |
| 南田園二丁目町会 | 74,100 | 市公共施設等窓口 | 4,161 |
| 南田園三丁目町会 | 62,201 | 市役所及び社会福祉協議会職員 | 54,579 |
| 牛浜第一町会 | 63,700 | ボーイスカウト福生第1団 | 29,040 |
| 牛浜第二町会 | 113,000 | ボーイスカウト福生第2団 | 17,834 |
| 原ヶ谷戸町会 | 161,989 | ガールスカウト福生第191団 | 14,428 |
| 志茂第一町会 | 147,300 | 東京福生中央ロータリークラブ | 29,220 |
| 志茂第二町会 | 183,800 | | |
| 本町第一町会 | 46,400 | | |
| 募金総額 3,188,022円 | | | |

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました
左表のとおり、たくさんの募金が寄せられました。この募金は高齢者施設、保育所、心身障害者施設、各種民間社会福祉施設の整備、在宅福祉サービスなど地域福祉の推進を図るために使われます。ご協力ありがとうございました。
問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735

児童館で遊ぼう1月(その2)

田園児童館 ☎552・3133

- ◆よちよちすくすくひろば「みんなでおいわいしよう」24日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者 ※12月、1月生まれのお誕生会をします。
- ◆余暇活動ひろば G O G O クラブ「ダンボールであそぼう」25日(水)午後3時～4時30分 対象 特別支援学校・学級の親子
- ◆豆まき 2月1日(木)午後3時30分～4時30分 対象 幼児以上(幼児は保護者同伴) 当日直接来てください。

武蔵野台児童館 ☎553・8822

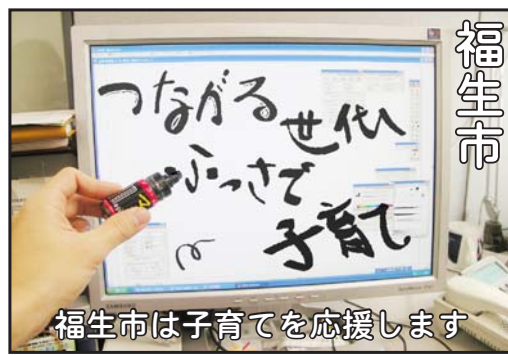
- ◆高校生 time 「青春☆ナイトシアター」20日(金)午後6時30分～8時30分 対象 高校生または相当年齢の方 ※青春映画を見て感想を語り合います。時間内で自由に来てください。
- ◆のびのびひろば 24日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
- ◆豆まき大会 2月1日(木)【午前の部】午前11時～11時30分【午後の部】午後3時30分～4時30分 対象 幼児以上(幼児は保護者同伴) ※午前の部は幼児と保護者のみが対象です。持ち物 うわばき ※節分のおはなしや紙しばいもあります。当日直接来てください。

◆遊具開放デー 2月2日(木)午前10時30分～正午 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 ※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に来てください。

熊川児童館 ☎539・1515

- ◆くまさんひろば「くまさんの鬼ごっこ」24日(火)午前10時30分～11時30分 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル
- ◆こぐまひろば「お絵かきをしよう」12,1月生まれのお誕生会 31日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル
- ◆親子のたのしいリトミック 2月2日(木)午前10時30分～11時30分 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル
- ◆豆まき 2月3日(金)午後3時～3時30分 対象 幼児以上(幼児は保護者同伴) ※午後2時30分～3時の間に直接児童館へ。 ※小学生対象の事業は児童館ホームページ (http://www.fussa-jidoukan.net/) をご覧ください。

「ご近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう



ひとりで悩まず、まず相談を

①「リハビリ相談会」

高齢者への予防体操の指導、身体に障害をお持ちの方やその家族、介護職員として働いている方等、リハビリ全般について理学療法士が個別相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 2月4日(土)午後1時30分～3時30分

場所 福祉センター2階理学療法室 ※相談料無料。申込み不要。直接会場へお越しください。

主催(社)東京都理学療法士会 成人福祉部・福生市社会福祉協議会

②「身近な法律相談」

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

日時 2月13日(月)午後1時～3時

場所 福祉センター相談室

対象 高齢者・障害者やその家族など

市の計画(案)へのご意見を募集します

市では現在、福生市スポーツ推進審議会を立ち上げ、福生市スポーツ推進計画(案)を策定しています。そこで、市民の皆さんにも今後、10年間における計画に際して貴重なご意見をいただきたくお知らせします。

計画(案)の閲覧及び意見募集期間 2月1日(水)～15日(水) 計画(案)の閲覧場所 市役所(1階情報スペース)、福祉センター、各体育館並びに体育施設管理棟、各図書館、各公民館、輝き市民サポートセンター、福東会館 ※市役所の閉庁時間、各施設の休日は閲覧ができません。また計画(案)は市ホームページの「パブリックコメント」にも掲載します。

意見の提出方法 題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファックスいずれかの方法で次の提出先へ提出するか、市ホームページの「パブリックコメント」からメールで送信してください。 ※直接持参・郵送・ファックスで提出の場合、書式は自由ですが題名・住所・氏名を必ず記入してください。

意見の提出先【直接持参】スポーツ振興課(中央体育館内) 【郵送】〒197-0005福生市北田園2-9-1スポーツ振興課(中央体育館内) 【ファックス】☎552・5513

いただいたご意見に対する個別の回答は行ないませんので、ご了承ください。市ホームページに計画(案)PDF版を掲載しますので参考にしてください。

問合せ スポーツ振興課 ☎552・5511

福東グラウンド駐車場オープン

スポーツ振興課では、福東グラウンド利用者のために、駐車を整備しました。場所は、五日市街道を球場側に入ってすぐの場所です。使用可能時間 午前8時30分～午後6時30分



市民のひろば

【会員募集】▼「おもちゃ箱」

お誕生日会、季節の行事等、母子一緒に活動しています。子育て情報の交換、悩みごとなどを話したりして、楽しく過ごしましょう。

活動日時 毎週金曜日 午前10時～午後2時ごろ

場所 公民館松林分館・保育室

対象 1歳ごろ(0歳児可)のお子さん と親(ママのみ可)

費用 月会費550円(おやつ代含む)

問合せ おもちゃ箱・水正 ☎553・2719

▼「福生ハーモニカ同好会」

初心者大歓迎。レッスン見学も

できます。

活動日時 (2月から)毎週土曜日 午前10時～正午

場所 市民会館

費用 月会費500円

問合せ 福生ハーモニカ同好会・増田 ☎551・5046、松岡 ☎551・8751

【催し物】▼展示会「すれ違う愛」

写真・ポエム・川柳で綴る～それぞれの思い、それぞれのカたち～

日時 2月10日(金)正午～11日(土)午後5時

場所 プチギャラリー ※入場無料

問合せ 自分力を育てあうサークル いろいろどり

中央体育館事業

申込み締切 1月22日(日)

持ち物 参加費、室内用運動靴、水分補給できるもの、タオル、運動できる服装 ※すべての教室に申込みが必要です。(申込み多数の場合、責任抽選) ※詳細は市ホームページ、中央体育館へ問い合わせください。 問合せ 中央体育館 ☎552・5511

Table with columns: 事業名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 内容, 参加費, 備考, 申込み. Rows include: ① 子育てママリズム体操, ② ヘルシーエクササイズS, ③ 小学生バドミントン教室, ④ 中学生バドミントン教室.

地域体育館事業

【地域体育館共通ホームページ】http://www.tama-spo.com/fussa/ ※応募多数の場合は責任抽選

Table with columns: 事業名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 定員, 申込み. Rows include: 【福生地域体育館 ☎530・8811】 and 【熊川地域体育館 ☎552・1980】.

熊川地域体育館事業

①ポクササイズ

日時 1月18日～3月28日 毎週水曜日 午後7時30分～8時30分

参加費 参加毎500円

定員 先着20人

②アロマYOGA

日時 1月21日～2月25日

①共通対象15歳以上の方

参加費 参加毎70円

申込み 事前申込み不要。直接お越しください。

問合せ 熊川地域体育館 ☎552・1980

高校・大学等入学資金融資
をあっ旋します

市では、4月に高校・大学等に入学するお子さんがいる保護者の方の経済的負担を軽減させるため、入学時に必要な入学金等について、特定金融機関に対して融資をあっ旋しています。

貸付けが決定された方に対しては、融資を受ける際に生じる保証料と返済中の利子について、市が保護者に代わり負担します。

申込み期間 2月29日(水)まで(日曜・祝日を除く)

※審査等に時間がかかりますので、合格発表の1か月前までにお申し込みください。
融資限度額 1世帯120万円

返済期間 3か月の据え置き期間を含めて48か月

資格・要件 ①市内に引き続き1年以上住所を有するこ

市民会館催し物インフォメーション

問合せ市民会館 ☎552・1711

◆青島広志の世界わくわく音楽紀行 withブルー・アイランド楽団

日時 2月25日(土)午後3時開場、3時30分開演
場所 市民会館大ホール(もくせいホール)
料金 大人2,000円、高校生以下1,000円
※全席指定、好評発売中!
曲目 エリーゼのために(ベートーヴェン)ほか



青島広志

◆無声映画と昭和歌謡

日時 3月24日(土)午後5時30分開場、6時開演
場所 市民会館小ホール(つつじホール)
料金 2,000円※全席指定、好評発売中!
出演 東京大衆歌謡楽団、坂本頼光、さくら
曲目 東京ラプソディ・銀座カンカン娘・青い山脈ほか



東京大衆歌謡楽団

【無声映画】『喧嘩安兵衛』(阪東妻三郎ほか出演)

と②平成22年中の所得額が750万円以下であること

③市税を滞納していないこと
④金融機関の融資条件に
合、指定する保証会社
の保証が受けられること
⑤この入学資金以外に同種の融資を受けていないこと

問合せ教育委員会庶務課 庶務係 ☎551・1930

入学通知書を送ります

今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から入学通知書をお送りします。

対象 【小学校】平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

【中学校】平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

※入学通知書には入学される学校名が書いてあります。が、次のような場合は指定校の変更もできますので、

お申し出ください。また、1月26日(木)までに通知書が届かない方や、私立学校等に入学を予定する方は、教育委員会指導室学務・指導係(市役所第二棟2階)へお問い合わせください。

①病弱、身体の障害その他の理由により地理的に適当でない医師が認めたとき
②保護者が共働きの場合で変更先学区に児童を監護する親族がいるとき
③すでに指定校変更した小学校を学区とする中学校へ進学するとき
④すでに兄弟が通う学校を希望するとき
⑤横田基地内に住所を有する方
⑥その他教育委員会が相当と認める理由がある方

問合せ教育委員会指導室学務・指導係 ☎551・1948

学校給食用物資供給業者の登録を受け付けます

平成24・25年度学校給食用物資の供給希望者は、お申し込みください。

申込資格 保健所の食品衛生監視票が80点以上(青果業は除く)で、迅速な物資運搬体制の整っている事業所

※申込書は、第一学校給食センターで配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。また、申込みには納税証明書等の添付書類が必要です。

申込 2月1日(水)～15日(水) (土・日・祝日を除く)午前9時～午後4時(第一)

学校給食センター ☎551・1344へ。

郷土資料室わくわく土曜日「羽根つきの羽根をつくらう」



ムクロジの実と和紙で、羽根つきに使う羽根をつくりまします。
日時 1月21日(土)午前10時～午後3時(正午～午後1時は除きます)。
※直接、郷土資料室においでください。
問合せ郷土資料室 ☎530・1120

※月曜日休館(月曜日が祝日の場合、火曜日休館)
図書館おはなし会

◆中央図書館おはなし会

日時 2月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)、各日とも午後3時～
場所 中央図書館
対象 幼児～小学生 ※直接どうぞ

◆中央図書館小学生向けおはなし会「おはなしのポケット」
日時 2月4日(土)午後3時～
場所 中央図書館
対象 小学生 ※直接どうぞ

◆中央図書館乳幼児向けおはなし会「おはなしのもり」

日時 2月7日(火)午前11時～
場所 中央図書館
対象 乳幼児(1、2か月の赤ちゃんもどうぞ)参加ください

◆わかざり図書館
日時 2月22日(水)午前11時～11時30分
場所 わかざり図書館2階
対象 10か月～2歳半前後

◆わかたけ図書館
日時 2月16日(木)午前11時～
場所 わかたけ図書館2階
対象 2歳前後 ※直接どうぞ

公民館の講座・催し

■男女共同参画講座・テーマ「介護を考える」

家族・身内が介護を必要とする状態になった時、介護は誰がするの?講師のお話を聞いて、男女共同参画フォーラムに向けて皆さんで話し合ひましょう。



内容・日時
【第1回】「介護の現状と課題」2月1日(水)午後7時～9時
講師 佐野英司氏(都職業能力開発センター非常勤講師)
【第2回】「仕事と介護の両立」2月10日(金)午後7時～9時
講師 水野明美氏(介護ケアマネージャー)
【第3回】「ケアメン入門」2月15日(水)午後7時～9時
講師 内山順夫氏(男性介護ネット副代表・荒川区社会福祉協議会管理課長)
※男女共同参画フォーラムは2月25日(土)に開催予定

【各回共通】
場所 市民会館・公民館第2集会室
定員 20人
申込み 1月20日(金)午前9時から公民館事務所 ☎552・2118へ。

■ぶらり熊川歴史散歩

熊川の魅力を探り、歴史に思いをはせてみませんか?講師のお話をもとに、ゆるやかなのんびりと熊川を散策します。

内容・日時 ①みずくらいど(玉川上水開削工事跡)から玉川上水を考える・2月5日(日)午後1時～3時
②長者堀伝説をさぐる、熊川の寺社をめぐる・2月19日(日)午後1時～3時
場所 公民館白梅分館ほか
定員 各回先着20人

講師 高崎勇作氏(福生市文化財保護審議会会長)
参加費 無料

申込み 1月20日(金)から公民館白梅分館 ☎553・3454へ。

■託児保育付講座「暮らしを整理してスッキリ子育て」

家事や育児であっという間に一日が過ぎてしまうことはありませんか?モノや時間を整理して、すっきりと心地いい暮らしを作りましょう。

日時 2月7日・14日・28日、3月6日の火曜日、午前10時～正午(全4回)

場所 市民会館・公民館第3集会室 ※託児は児童室

対象 市内在住の方

定員 先着20人 ※託児保育希望の15人を優先

講師 古後静氏(ライフオーガナイザー ※空間や暮らし全体の整理をサポートする専門家)

申込み 1月20日(金)午前9時から電話または直接公民館事務所 ☎552・2118へ。

【託児保育について】

対象 1歳以上で就学前の幼児 ※期間中に実施する各公民館の託児・保育付講座との重複参加はできません。

定員 先着15人

費用 おやつ代200円(講座の初回で集めます)

■健康ウォーキング「品川あたりを歩く」

日時 2月11日(木)午前8時にJR青梅線拜島駅改札集合

場所 京浜東北線品川あたり

対象 市内在住・在勤の方

定員 15人(応募多数の場合は責任抽選)

講師 石山秀和氏(江戸東京博物館専門研究員)

参加費 100円(保険代) ※電車代等の交通費は実費

申込み 1月18日(水)午前9時～27日(金)午後5時の間に公民館松林分館 ☎552・3624へ。

さいし ※直接どうぞ
◆わかざり図書館おはなし会
日時 2月9日(木)午後3時30分
場所 わかざり図書館2階
対象 幼児～小学生 ※直接どうぞ
※直接どうぞ
◆わかたけ図書館おはなし会
日時 2月8日(水)・22日(水)午後3時～
場所 わかたけ図書館2階
対象 幼児～小学生 ※直接どうぞ
◆わかざり図書館
日時 2月22日(水)午前11時～11時30分
場所 わかざり図書館2階
対象 10か月～2歳半前後
◆わかたけ図書館
日時 2月16日(木)午前11時～
場所 わかたけ図書館2階
対象 2歳前後 ※直接どうぞ
◆武蔵野台図書館
日時 2月15日(水)午前11時～
場所 武蔵野台児童館ゆうぎ室
対象 乳幼児と保護者
※武蔵野台児童館との共催です。
問合せ 各図書館へ。
【中央】 ☎553・3111
【わかざり】 ☎552・7421
【わかたけ】 ☎551・0083
【武蔵野台】 ☎553・8881

道徳授業地区公開講座のお知らせ 子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域における道徳教育のあり方・連携への理解を深めようとの趣旨から、授業公開と意見交換を行なうものです。日時・場所 2月4日(土)午前9時40分・第一小学校 問合せ 第一小学校 ☎551・0046

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

保健ガイド

保健センター 552-0061

市役所は一部の部署で毎週土曜日開庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く) 毎週水曜日は一部の部署で午後8時まで開庁時間を延長しています。

健康相談

①日時 2月2日(木)・16日(木) 午前9時30分～11時
場所 市役所1階ロビー
相談員 保健師・栄養士
②日時 2月14日(火)午前10時～正午
場所 福生地域体育館
相談員 保健師・栄養士

体内革命プロジェクト

運動習慣、生活習慣の改善で健康な体を作りましょう！
日程・内容【1回目】2月16日(木)・基礎代謝・体内年齢を測定
【2回目】3月5日(月)・栄養生活習慣病等のリスクを簡易測定してみませんか！
日時 2月29日(水)午後1時30分～3時
場所 保健センター

離乳食教室(予約制)

日時 2月8日(水)午前10時～11時30分
場所 保健センター
対象 4か月児からの乳幼児
内容 身体計測、育児相談、ミニ講座(冬のスキンケア)
相談員 保健師・助産師・栄養士
申込み 1月18日(水)から保健センターへ。※定員になり次第締め切り

乳幼児歯科健康診査

日時 2月1日(水)・15日(水)午後1時～2時(受付)
場所 保健センター
対象 4歳未満
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ2本・コップ・タオル
申込み 前日までに保健センターへ。

育児相談(申込み不要)

日時 2月3日(金)午後1時30分～2時30分
場所 子ども応援館
日時 2月15日(水)午前9時30分～10時30分
場所 保健センター

パパ・ママクラス(予約制)

1日目・3日目はパパ中心に、お産の話、栄養の話などを行ないます。
日時 2月25日(土)、3月1日(木)・10日(土)・15日(木)・22日(木)
午後1時30分～3時30分
場所 保健センター
対象 パパ・ママになる方、おじいちゃん・おばあちゃん
定員 20組
申込み 1月18日(水)から保健センターへ。※定員になり次第締め切り

2月の休日診療

Table with 3 columns: 診療時間, 内科・小児科(昼間), 内科・小児科(準夜), 歯科休日診療. Rows include dates from 5日 to 26日 and clinic names/addresses.

2月の乳幼児健康診査

Table with 4 columns: 健診名, 健診日, 対象児, 受付場所・時間. Rows include 3か月児, 6か月児, 9か月児, 1歳6か月児, 3歳児.

2月の予防接種(BCG)

Table with 4 columns: 期日, 種別, 対象, 備考. Row for 10日(金) BCG for children born between 10/15 and 11/11.

健康コーナーNo.20

ノロウイルス感染に気をつけましょう

毎年、冬になるとノロウイルスを中心とする感染性胃腸炎にかかる人が多くなります。

ノロウイルスの感染力はとて強く、ごく少量のウイルスでも口から体内に入ること感染します。感染後1日から2日で吐き気、おう吐、発熱、腹痛、下痢などの症状が現れます。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は人から人への感染と、汚染した食品を食べて感染する食中毒に分けられます。

《予防のポイント》

- ①最も大切なのは手洗いです。ウイルスは感染後1週間程度、便と共に排出されます。とくに排便後、調理や食事の前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
②便やおう吐物を処理する時は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、直接汚物等に触れないようにしましょう。
③生鮮食品はよく洗いましょう。また、カキなどの二枚貝を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。

毎日寒い日が続きますが、風邪やインフルエンザにも気を付けて、元気に冬を乗り切りましょう！

～季節を問わず、手洗い、うがいを忘れずに。～

問合せ 保健センター ☎552・0061

医師会だより

新型インフルエンザ対策について

この広報が出るころにはすでにインフルエンザが流行しているかもしれません。

平成21年のゴールデンウィークのころにメキシコからのインフルエンザが国内へも入ってきて、成田空港での検査や隔離の様子が連日報道されました。その後、大阪で流行し8月ごろには学校の合宿などで感染が広がり、福生でも拡大が始まりました。

想定は毒性の強い今までにない新しい型のインフルエンザ『新型インフルエンザ』として行なっています。都民の30%が感染する

と想定され、流行期間はピーク前後それぞれ8週間とされています。その間、入院が必要となる方が378万人、死亡者は1万4千人と推測されています。

発生早期までは各地の保健所が相談センターを24時間開設し相談を受け、受診が必要な方を専門外来へ振り分けます。新型インフルエンザ患者は保健所が入院勧告処置をとることになっています。また、臨時休業の勧告が出されることがあります。

文責 田坂医師
問合せ 保健センター ☎552・0061